



議会だより



かわち

第 63 号 2021.8.15 発行



Contents

第2回河内町議会定例会……………	P2
一般質問……………	P4
総務経済常任委員会事務調査報告…	P10
辞職勧告決議……………	P11

写真：役場上空

令和3年

第2回河内町議会定例会

6月23日から6月30日までの8日間の会期で開かれた定例会において、提出された報告2件、条例改正等2件、補正予算8件、人事案件2件について審議されました。
その結果についてお知らせします。

◆ 議案の内容と結果 ◆

		審議結果 (賛成:反対)
報告第1号	令和2年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
	地方自治法施行令第146条第2項の規定により、明許繰越をしたので令和2年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするもの	
報告第2号	令和2年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
	地方自治法施行令第146条第2項の規定により、明許繰越をしたので令和2年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告をするもの	
議案第1号	河内町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決 (9:0)
	押印義務規定の見直しに伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第2号	令和2年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 (9:0)
	令和2年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの	
議案第3号	令和3年度河内町一般会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に70,496千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,605,063千円とするもの	
議案第4号	令和3年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に260千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,163,913千円とするもの	
議案第5号	令和3年度河内町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に3,286千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,201,751千円とするもの	
議案第6号	令和3年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に868千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10,396千円とするもの	



議案第7号	令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 （9：0）
	歳入歳出予算の総額に100千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ130,122千円とするもの	
議案第8号	令和3年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決 （9：0）
	歳入歳出予算の総額に2,290千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ341,520千円とするもの	
議案第9号	河内町監査委員の選任について	原案同意 （9：0）
	河内町監査委員について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの	
議案第10号	河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 （9：0）
	河内町固定資産評価審査委員会委員について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの	
議案第11号	令和3年度河内町一般会計補正予算（第2号）	原案可決 （9：0）
	歳入歳出予算の総額に101,135千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,706,198千円とするもの	
議案第12号	令和3年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 （9：0）
	第3条収益的収入及び支出の予定額の総額に2,057千円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ275,592千円とするもの	
動議	山本 豊 議員に対する議員辞職勧告決議 提出者：宮本 秀樹 議員	原案可決 （7：1）

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

賛否の別れた案件の 議決結果	山本 豊	佐川 洋司	高橋 利彰	服部 隆	高橋 稔	諸岡 周示	牧山 龍雄	星野 初英	大野 佳美	宮本 秀樹	結 果
動 議	▲	○	○	-	○	○	○	○	×	○	原案可決

※○＝賛成、×＝反対、▲＝除斥

※議長（服部 隆）は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

人事案件

監査委員の選任について

亀田 誠男氏（新任）

河内町手栗121番地

新たに監査委員として同意されました。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

青野 功氏（再任）

河内町金江津4199番地

引き続き固定資産評価審査委員会委員として同意されました。



一般質問

令和3年第2回定例会において、5名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



佐川 洋司
議員

有機給食への取組について

議員 学校給食そのものを有機給食に転換する考えがあるのか。有機給食を実施する場合、いつをめぐりに実施するのか。

町長

米、野菜等は地産地消で導入しており、化学肥料を使わず栽培するのは、非常に難しい面もある。有機給食を導入するためには、先進地の視察、町の生産者の理解、場所の提供等ができれば、少しずつ前進してい

くかと思う。いつまでと期日は切れないが、前向きに検討したい。

高齢者に対する河内の町の助成について

議員 介護保険料を茨城県平均レベルまで軽減する施策がないか伺いたい。

福祉課長

令和3年度から令和5年度の保険料は県内1位だが、65歳以上の第1号被保険者が一律で納めるものではなく、所得に応じ最大で7割まで負担が軽減される。町は高齢化率が高く介護サービスを受ける認定率も県内1位であり、介護サービスを利用する方は多いが、希望のサービスが受けられない方や施設の空きを待つ待機者は現時点ではない。一方、

介護サービスを多く利用すると介護保険運営経費は必然的に増加し、保険料に反映されるため、第8期計画では介護サービスの確保と並行し、高齢者が健康を維持し、介護サービスを利用する日数を1日でも減らすために、シニアクラブの活動やシルバリーハビリティ体操の活動を推進、充実させることで、安心して心身ともに生き生きと暮らし、多様な機会を通じて社会参加ができるよう努める。

閉じこもりがちな高齢者を訪問して個々の悩みや相談などを聞き取る傾聴ボランティア等の事業につなげ、サービスの提案を納得の上で健康寿命の延伸を図っていきたい。各種サービスを利用することで健康を維持できれば、介護保険や医療費の削減につながる。周りに気になる方がいたら福祉課まで知らせてほしい。



上下水道の設備の状況について

議員 上下水道の加入率はどうか。設備の管理等の状況を伺いたい。

上下水道課長

令和3年4月1日現在の上下水道の普及率94%、下水道の水洗化率67%。上水道設備は、建物は昭和57年竣工の管理事務所、車庫。機械類は受変電設備、非常用発電機、動力制御盤、排水ポンプ4台、配水池。受変電設備、非常用発電機は平成26年度に交換、動力制御装置は平成28年度、排水ポンプは平成28年度から平成29年度に交換。配水池は、平成24年度に建て直した。保守、維持点検は電気保安業務として、受変電設備、非常用発電機は毎月、排水ポンプ、動力制御装置は隔年で実施。管理事務所



山本 豊
議員



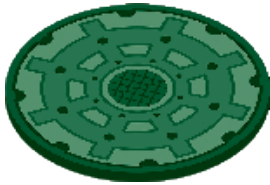
所は約39年の年月がたち、外壁も大分傷んでいる状況。今年度外壁の設計をし、来年度以降、外壁の工事をしていく予定。

下水道設備は、流量計6か所、マンホールポンプ21か所、それぞれ年4回の点検を実施。管渠の清掃作業、マンホールの点検作業も硫化水素が出やすい箇所を重点的に年1回行っている。

議員 下水道の個人宅のメーターの使用期限等はあるのか。期限状況等、どのような対処をしているか。

上下水道課長

個人のメーター設置は検満8年。約1,000近くのメーターの検満切れが発覚した。6月の実施報告書も終わり、現在492交換設置の手続が完了。11月末までに、全戸メーターの交換が終わる予定。



町道の新設・維持補修等について

議員 町道の新設、維持補修等の現在の要望状況、要望があった箇所の工事の発注状況について伺いたい。

都市整備課長

道路に関する要望は、基本的に各区長からの要望で受け付けている。路面の陥没や路肩の崩れ、砕石の補充のほか、道路全体の舗装や水たまりの解消、除草などの要望があり、道路の陥没など緊急を要するものは早急に対応している。道路全体の舗装や側溝の布設を同時に行う工事の要望は3か年平均11件あり、交通量や路面の破損状況等を勘案して工事を行っている。100万円以上の工事は3か年平均10件。今年度行う工事に平成29年以前の要望も含まれており、要望の順番どおりにならないこともあるが、順次、整備をしていく。



星野 初英
議員

奨学金返済支援について

議員 奨学金の返済支援に対する町の考えを伺いたい。

教育委員会事務局長

昭和63年に田沼多喜男様より寄附された1億円を原資に創設した「田沼多喜男生涯学習等基金」を活用し、高校進学希望だが経済的な理由で就学が困難な生徒を対象とする奨学金制度を実施している。返済不要な給付型の奨学金で、月額7,000円を高校卒業まで給付、入学年度は特別奨学金として年額7万円を給付。対象要件は、経済的な理由のほか生徒及び保護者が町内在住であること、高校進学を希望または在学、学習態度が良好で校長の推薦を受けた者であり、平成元年度から令和2年度までの32年間で82名の生徒が利用、3、

978万9,000円が給付された。奨学金の返済支援は、若者の定住やUターンを促進するため、地域内に居住することや地域内の企業に就職することを要件に、奨学金の返済支援事業を実施している自治体が増えていく。令和2年度から国の財政支援も拡大されたため、町でも先行事例を参考に、実施する場合の要件や効果を調査した上で検討していく。

議員 国の補助金を利用して、我が町でも導入してはいいか。

町長

高校、大学に行くには、それなりのお金がかかり、親の支援だけでは足りない人がたくさんいるかと思う。奨学金を借りて大学を卒業しても、35歳ぐらいまで返済が続くこともあり、今は卒業しても経済状況等々の先が見えず、就職できる保証もないが返済はしていかなければならない。県内でも補助をしている自治体もあるが、やはり若者が町に残っていたらためにも、そのような支援も必要だと思っている。ただ単に補助をすることではなく、財政状況を考慮しながら目的に合わせて支援をしていくことを前向きに検討したい。



選挙の投票方法について

議員 投票日当日の投票人数、午後6時から午後8時までの投票人数、全体の期日前の投票人数を伺いたい。

選挙管理委員会書記長

令和3年5月16日執行の河内町長選挙では、選挙投票日の投票者数4,023人、午後6時から午後8時の時間帯の投票者数373人。期日前投票、5月12日から5月15日までの4日間で延べ1,277人、1日平均約319人、期日前投票の投票率16・94%

議員

投票日当日の投票時間繰上げを検討できないか。期日前投票ができる場所をもう1か所増やしたり、高齢者、交通弱者の方のためにも、ワゴン車等を活用した移動式の投票所を開設するなどの工夫はできないか。

選挙管理委員会書記長

投票日当日の投票時間繰上げは、茨城県知事選挙や衆議院議員総選挙

の投票結果を踏まえ、近隣自治体の動向も参考に町選挙管理委員会の課題とする。

令和3年5月の河内町長選挙では、入口での検温や消毒を行い、投票用に使って捨て鉛筆の使用や使用する記載台を制限して新型コロナウイルス感染症予防策を徹底して行った。従来からの期日前投票システムの活用に加え、投票所入場券の宣誓書の事前印刷方式を採用し、選挙人が自宅等で事前に宣誓書の必要事項を記載するようにした。

町の期日前投票所は長竿地区の中央公民館に設置しているが、町のほぼ中心部であり、駐車場が広く、主な移動手段である車での利便性が高いことなどが選定理由。近隣自治体では、庁舎等の公共施設に加え駅や商業施設等での開設や、バスやワゴン車等を利用した移動式投票所を実施した事例もある。今後、町でも投票所までの移動手段を確保することが困難な高齢者等が増え、投票率が低下していく懸念がある。期日前投票所の増設や移動式投票所の実施には多くの課題もあるが、先行自治体の事例も参考としながら、町選挙管理委員会で調査研究をしていく。

かわち学園への生理用品準備について

議員 かわち学園の女子トイレの個室に、トイレトペーパーが置いてあるのと同じように生理用品を備えてはどうか。

教育長

現在、かわち学園では、生理用品をトイレに備えていない。生理用品は保健室に常備し、必要ときに養護教諭などに申し出て使用している。女子児童には生理に関する指導を実施する際に周知している。月に1人か2人、忘れたり急に必要になった場合に申し出る子供がいるが、毎月定期的に同じ子供が使用することはできない。必要なときは保健室で提供できる環境にあり、養護教諭が子供たちと対面で様子や体調などを確認、アドバイスすることができるとため、今後も継続したいと考えている。保健室は、けがを治療してくれるところであり、体調が悪いとき体を休めるところでもある。心の悩みを養護の先生に話して解決方法を見いだすなど、心の癒しとなるところという大切な役割もある。

かわち学園では、学校教育目標を「夢や希望をもち自ら考え行動できる児童生徒の育成」とし、日々の教育活動を実践している。自ら考え行動できる児童生徒の育成とは、まさしく主体性を伸ばすということである。かわち学園では、毎日の授業や生活、特別活動でこの主体性を育成すべく取り組んでいる。今回の生理用品の常備に当てはめてみると、急に必要になったとき、友達に言ってもらおう、担任や女性の先生からもらう、保健室へ申し出て使用するなど、いろいろな方法を考え、選択して行動に移すことができることである。今後、自分で生理用品を用意できない状況が多く見られるようになった場合は、トイレへの備えを検討する。

2人の養護の先生からの話で、保健室の生理用品を使用した子供が数日後に新しいものを戻しに来た。使用したら戻す決まりではないが、自分で考えて戻しに来たか、家族に教えられたのかもしれないとのこと。河内の子供らしいと大変うれしくなった。





諸岡 周示
議員

農業被害について

議員 3月に竜ヶ崎工事事務所が実施した除去方法に問題があったのではないかと。町として状況認識等を県に対してどのような対策、申入れをしたのか。協議会の構成メンバー、主体はどこか。

都市整備課長

昨年度末、竜ヶ崎工事事務所で新利根川内の除草工事を行ったが、新利根川流域の水田にナガエツルノゲイトウが拡散している。除草工事をする上で、断片等から再生することを認識していたか、工事業者と情報を共有していたかは把握していないが、県主催の新利根川流域ミズヒマワリ等除去に関する連絡協議会においては、各市町流域の土地改良区、県でも認識していたと考えている。

新利根川流域ミズヒマワリ等除去に関する連絡協議会は、主催は県の生物多様性センター、他に県の河川課、竜ヶ崎工事事務所、流域では龍ヶ崎市、稲敷市、利根町、河内町、土地改良区では豊田新利根土地改良区、新利根川土地改良区で構成され、情報を共有している。町の経済課はオブザーバーとして参加し、駆除や防除の情報を共有していきたい。町として県に対し、特定外来生物のナガエツルノゲイトウが水田のほうに流入しないように、駆除や防除は他団体とともに要望も検討していく。

議員 中間報告で、薬剤における除去の効果も見られたという報告があったが、広報紙等で周知をしたらどうか。薬剤の補助金を支給する考えはないか。

経済課長

ナガエツルノゲイトウによる農地周辺への定着は、4月中旬に農家の方から情報があった。5月に回覧で早期発見及び拡大防止の観点から注意喚起を行った。

主な特徴として、①数センチ程度の茎の断片からも、容易に根が張り出し、再生力も旺盛である。②茎がち

ぎれやすく、節や根からも活発に再生し、水にも浮きやすいため、拡散のスピードが速い。③乾燥にも強く、畦畔や畑地でも生育が可能なたため、様々な場所へ広く侵入し、定着してしまう。対策例として、農業用水の給水栓にもみ袋や収穫ネットをくくりつけ、水田内への拡散を防止。トラクターなどに茎等の断片が付着し運ばれ拡散することや、畦畔の刈り払い管理でも、茎等の断片が水田内に入る可能性もあるため、注意が必要。防除体系の確立に向けて、農研機構ではモニタリング調査や防除対策の研究が行われており、これらの知見も啓発する。各関係機関と連携し、対応策の検討に引き続き努めていく。

カメムシ類の病害虫の防除薬剤の購入費補助の支援は、カメムシ類に効果のある薬剤を空中散布または手まき等により防除を行う事業を対象とし、イネ蒔葉枯病も発生を抑制するため、ウンカ類に効果のある苗箱処理用の薬剤も補助対象。営農計画書の提出を要件とする稲を作付した町内の農地を対象とし、10アール当たりの薬剤の標準使用量分を基に、補助対象経費の3分の1以内で、500円を上限に補助を行っていく。支援事業の内容をお知らせし、農家

の方々の負担軽減、経営の安定が図られるよう、引き続き取り組んでいく。



直販センターについて

議員 直販センターの早期リニューアルオープンに向けた今後の取組と計画を伺いたい。

経済課長

昨年6月より再編検討委員会で審議し、本年3月に答申。再編における既存直売所施設の位置づけや役割、目的の明確化、場所や規模、導入機能や管理・運営方法などを幅広い視点から、地域の農産物を売る場所の提供を第一に考えながら、町民の交流やにぎわいにより生きがいにつながるまちの活性化の拠点とすることが望ましいとの意見をいただいた。

農産物加工所の施設には農産物直売所の機能を移転し、新たにサイクルステーションの機能を取り入れ、



町の特色を生かした集客性にも配慮した機能を充実させる計画。利根川の堤防沿いでサイクリングを楽しむ方々の誘客やレンタサイクルによる町の観光スポットの周遊など、町外からの来訪者とともに、農産物直売所との相乗効果を図りたい。

既存の農産物直売所は、まちの拠点施設として、集客にもつながる観光情報の発信と地域交流によるにぎわいの創出が図られる機能を導入する計画。施設の管理・運営は、民間事業者等の経営や販売ノウハウを取り入れながら、町が出資するまちづくり公社等で運営を検討中。農産物直売所及びサイクルステーション施設は、地方創生臨時交付金の充当を予定しながら、今年度を準備期間、先行してのオープンを目指している。観光情報の発信交流施設は、補助金や交付金等の活用を検討し、来年度以降の施設全体のリニューアルオープンを目指して準備を進めている。

農産物直売所へ利用出荷を予定される方々への出荷調整等は、今後設立を予定している出荷者協議会等で、安全・安心な農産物の生産や出荷者の連携による安定供給など、円滑な運営を図るためにも出荷者と合意形成を図っていく。

今後の再編事業の計画において、これらの答申内容を十分に踏まえながら、早期のリニューアルオープンを目指して準備を進めていく。

町長

直売所は、今回の補正予算を承認いただければ、早急の実設計、8月をめどに工事発注、9月定例会において工事承認をいただき、翌2月目標で、新たな直売所、サイクルステーションの建設をしていきたい。具体的な図面と金額が分かり次第、説明をさせていただく。様々なことを取り入れ、たくさん町内外から来ていただけるような施設づくりを目指し、なるべく早くいいものを作っていくように頑張っていくので、御理解をお願いしたい。

行政サービスについて

議員 意識改革、行政サービス向上、今後どのようにやっていくのか、決意を伺いたい。

町長

満足のいく行政サービスには、あ

る程度の時間がかかるというのは承知いただきたい。職員数も減ってきており、対応にも苦慮しているところも事実だが、毎週各課でミーティングを開き、情報の共有、仕事の進捗状況等を報告、連絡する仕組みを徹底していく。7月1日付で小規模ではあるが人事異動を発令し、機能のスムーズな運営ができるように異動も行ったところ。窓口のサービスは、スピード化を図りながら適材適所に人を配置、住民の方が少しでも満足いただける形を早急に取ってきたい。そのために、民間、各役所との交流や研修等も含め、レベルアップも図っていかなければならない。

また、職員の福利厚生目的の休憩所を造ることで、気分転換をしながら、ストレスをためずに、窓口に集中していけるようにしていきたい。議員の皆様にもいろいろな問題を提起していただき、早期に改善をしていきたいのでご了解いただきたい。



航空機の騒音防止対策について



高橋 稔
議員

議員 新たに防音工事の補助対象となった住宅に対する補助申請率、周知方法、周知頻度を伺いたい。河内町民家防音工事補助金交付要綱に係る実施要領では、子供誕生等で人数が増えた場合でも空調機器の追加を補助対象としないのは公平性に欠けるのではないかと。町独自で改善することは可能か。

都市整備課長

成田空港の更なる機能強化に伴う第一種区域防音工事の区域指定の追加が、令和2年4月1日から施行。新たに約800世帯が隣接区域から移行、隣接区域でも69件が対象となった。新たな補助対象となった住宅に対する補助申請率、第一種区域は710件中228件の申請で



32%、隣接区域は69件中24件の申請で35%。

周知方法は、第一種区域の拡大については、広報かわちとホームページ、対象者宛てに個別で案内、改善センターで第一種区域が拡大したことによる説明会を2回開催。隣接区域の基準日の変更は、広報かわち2回、対象者宛てに個別で案内した。第一種区域、隣接区域の制度全般については、広報かわちでお知らせした。

本町における隣接区域民家防音工事における空調機器の設置補助は、一つの住宅に申請時の人数に合わせて、1人から3人世帯で1台、4人以上で2台設置。現在のところ、一住宅につき初回の本体工事及び空調工事の申請は1回限りとしており、設置から10年以上経過して、空調機器に故障や不具合等がある場合に更新工事を行っている。住んでいる方が増え、初回であればエアコンが2台設置できるような場合でも増設の補助はしていない。逆に住んでいる方が減った場合でも、初回で2台のエアコンが設置されていれば2台の更新を認めている。隣接区域民家防音工事における空調機器の設置補助は、町の補助事業で見直しは可能だが、第一種区域その他の地域とのバランス等もあり、慎重に検討が必要。

議員 世帯の人数増加による空調機器の追加を補助対象とすべきではないか。

町長

今のところは見直すつもりはないが、今は新型コロナウイルスの影響で便数も少ないが回復してくると、騒音の問題は避けては通れない。人口の推移や急激な変化に対しては、別の事業での補助等も考え、対応していきたい。

子育て支援策の充実について

議員 新規事業のランドセルの贈呈だが、町で設定したランドセルにかかる費用と同等額を入学祝いとして支給すべきではないか。

教育委員会事務局長

新入学児童を対象とした入学祝品の贈呈事業は、入学の際に必要なランドセル、体操服、学用品を町から贈呈することで、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援することが目的であり、使用するランドセルの均一化を図ることが目的ではない。龍ヶ崎市内のなるしま、イトーヨーカ

堂と物品供給契約を交わしており、なるしまが5社120種類、イトーヨーカ堂は5社147種類から選ぶことができる。店舗によって価格やアフターサービスの違いがあり、どちらの店舗で申し込むかは保護者選択。本事業の対象外商品希望、他店舗で購入希望の場合は、本事業の贈呈を辞退し、例えば祖父母からのプレゼント、自分で購入されたもの等を使用することは問題ない。来年度の新入学予定者は28名、申込み期限は7月末で現在2店舗で12名、約43%が申込済、辞退の申出はない。

入学祝いとして金銭での支給は、家庭の状況などによっては本来の目的に使われなことを避けるため、品物での贈呈としている。

議員 令和4年度の新規事業では新1年生には入学祝い品の支給があるが、新7年生には祝い品等の贈呈が予定されていないが、制服を贈呈してはどうか。

町長

1年生の場合、最大10万円ということ、ランドセルのほかに、体操服、文房具等を揃えられるかと思う。7年生の場合、制服で約7万円相当の費用がかかるので、3万円を目

標に補助券という形で一時金の支払いをしたいと考えている。また、私立の学校に行く場合は、領収書を持ってきていただいで、3万円までを現金で補助する形を取っていきたいと考えている。

新型コロナウイルスの感染拡大防止策について

議員 若年層の感染リスクを減らすために、どのような対策を講じていくのか。

町民課長

新型コロナウイルス感染症は、昨年から緊急事態宣言などで、地域の経済や医療現場をはじめ国民生活全体に甚大な影響が生じている。現在も感染者の増加傾向が見られ、リバウンドが始まっていると思われる。従来型より感染力が強いと言われる変異種の感染も増加しており、今後の感染状況に注視しながら、引



き続き最大限の警戒が必要。

世界各国でワクチン接種が進められ、日本国内でも接種スケジュールに基づき、医療従事者等を対象に先行接種が2月から始まった。当町も保健センター内で接種体制の構築を進め、ワクチンの配布に合わせて5月上旬より高齢者施設からワクチン接種を開始。接種状況は、65歳以上の約65%以上が1回目の接種を終え、2回目の接種も並行して進んでいる。64歳以下で基礎疾患がある方、50歳から64歳の一般の方々の接種も実施。当初のスケジュールを前倒し、16歳から49歳までの方を7月5日より開始し、県内でも比較的早いスケジュールで進められている状況。生活圏、地理的な状況などを踏まえ、龍ヶ崎市、稲敷市、千葉県成田市の8医療機関に協力を得ながら実施しているが、ふだんの診療に加え日々懸命にワクチン接種業務を担っていただき、大変過酷な状況であり、各医療機関の先生方をはじめスタッフの方々には心より感謝申し上げます。

このところ若年層の感染者が急激に増加しており、若年層の感染を早期に抑えることが重要であり、ワクチン接種担当課としてもワクチン接種を一日でも早く若い世代にまで幅広く進め、今後の感染拡大防止に努める。

議員 変異ウイルスの感染リスクの低減や感染拡大防止のために、消毒除菌付サーマルカメラを町で購入し、事業所やコンビニ等に貸出してはどうか。

町民課長

公共施設以外に店舗や事業所など人の多く出入りする場所は、感染リスクも高く、今後も、感染防止対策に町全体で取り組んでいくことは必要。関係部署とも協議しながら検討していく。

国内では東京オリンピック・パラリンピックの開催も控え、人の流れも多くなる。それに併せて徐々に経済が動き始め、私たちも慣れが生じて気持ちが緩んできている。しかし、また増加傾向にあることや変異株の影響などを踏まえ、ワクチン接種後も感染するリスクがゼロではない。町民の皆様もまだまだ安心してすることなく、一人一人が危機感を持ち、感染防止対策の徹底を引き続きお願いしたい。ワクチン接種に支援が必要な方への配慮や相談に対しても、福祉課と連携を図りながら対応していく。町民の皆様のような意見に耳を傾け、期待に応えることが行政の責務であり、今後も安心して暮らせるまちづくりのために使命感を持って、より一層の努力をしていく。

総務経済常任委員会事務調査報告

総務経済常任委員会における所管事務調査の経過並びに結果についてご報告いたします。

令和2年3月13日の令和2年第1回定例会一般質問において「町各種団体の会計について」質問を致しましたところ、執行部より再調査をする趣旨の答弁があり、当委員会において、第2回定例会開会中の6月4日、答弁に基づいた調査結果の報告を受け、1件調査中とした継続調査案件について、令和3年5月25日から5回にわたり、全委員出席のもと慎重に調査を致しました。

資料提示のもと説明を受け、6月23日、6月24日、6月28日の委員会では、説明員として副町長、総務課長及び出納室長のほか、参考人として当時の福祉課長補佐及び団体会計担当元職員である山本豊議員に委員外議員として出席を要求し、意見を求めました。

5月25日、1件の調査中の案件について執行部より経過報告がありました。団体会計担当元職員の団体事務に関する内容としては、預金通帳入出金状況、支払関係の遅延等について問題としたものであり、これについて、当時の元職員に対して聞き取り等を行ったが、不明な支

出があったものの差引簿は整合されておりますが、明確な回答を得られず、数多く不明な点があるものの証明するための物的及び人的な証拠に乏しく不正を客観的に証明することが難しいと考え、質問に対し回答いただけないのは遺憾ではあるが調査終了とする旨説明がありました。

このところ若年層の感染者が急激に増加しており、若年層の感染を早期に抑えることが重要であり、ワクチン接種担当課としてもワクチン接種を一日でも早く若い世代にまで幅広く進め、今後の感染拡大防止に努める。

不明な支出による430万円以上もの現金を手提げ金庫に保管していたのか、なぜ、一年以上の間、団体の皆様にその手持現金が有つたにも関わらず報酬等の支払いがされなかったのか、手持現金があつたのに通帳から支出をしなければならなかったのかについて、非常に公人としての立場を失墜する疑問としか言えない聴取であり、不明な点が数多く、杜撰な管理が行われていた状況でありましたが、先ほど報告したように、物的及び人的にも証拠に乏しく不正を客観的に証明することは難しいと考えました。

今後、執行部各位におかれましては、公金管理において十分注意して業務を遂行し、改善いただくようお願い申し上げます。

令和3年6月30日

総務経済常任委員会委員長

諸岡 周示



山本豊議員に対する議員辞職勧告決議

本議会は、山本豊議員に議員辞職を勧告する。

以上、決議する。

令和3年6月30日

河内町議会

(提案理由)

山本豊議員は、当時役場職員として在職時に河内町民生委員児童委員協議会の事務局として団体の会計業務を担当していたようですが、執行部による団体会計業務の調査後の質問に対して回答しておりません。町は調査したことで問題があれば、当時の団体会計責任者に確認をとることは当然であり、団体会計事務担当者として、団体会計の入出金に携わっていたのであれば、真摯に町の質問に答えるべきと考えます。

総務経済常任委員会の聞き取り調査においても、預金通帳から支出した現金は出納室に預けたとっております。通常ですと支払請求あった場合には預金通帳から支出して支払い、領収書を保管して差引簿及び通帳等に記帳すると町職員から報告を受けておりますが、山本議員の場合は預金通帳から必要もないのに支出し続け、一時は430万円以上を手持現金として保管していたと思われませんが、公金を必要もなく町または県から団体通帳に入金後、すぐ支出し現金で保管することなど到底考えられません。

また、業者への支払い遅延、個人負担金等の収入など不明な点が数多くあると考えます。

よって、当時河内町福祉課係長として在職し、現在は町議会議員として活動していることを考えますと、議会会議規則第102条は「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」と規定されており、これに違反し、また河内町の権威、信用の失墜を招くものであり、河内町議会議員としての資質もないと判断します。

以上のことから山本豊議員に対し、速やかに議員の職を辞することを勧告いたします。

議会議員構成

議員失職により欠員が生じたため下記のとおり補選されました。

議会運営委員会	◎星野初英 ○諸岡周示 宮本秀樹 大野佳美 牧山龍雄 高橋 稔
総務経済常任委員会	◎諸岡周示 ○星野初英 宮本秀樹 大野佳美 高橋 稔
教育厚生常任委員会	◎牧山龍雄 ○高橋利彰 服部 隆 佐川洋司 山本 豊
龍ヶ崎地方衛生組合議会議員	宮本秀樹 ※服部 隆
龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員	大野佳美 牧山龍雄 ※高橋 稔

◎委員長、○副委員長、※新しく組合議会議員に就任



議会を傍聴してみませんか



議会はどなたでも傍聴することができます。
 定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
 詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役場庁舎1階ロビー
 または2階会議室のモニターでの傍聴となる場合がございます。
 ☎ 0297-84-2111 内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和3年5月から令和3年7月

*** 5月 ***	
7日	利根川左岸堤防「命を繋ぐ道路」建設促進協議会
18日	町民ゴルフ大会 議長会定例会
22日	かわち学園設立之碑除幕式
25日	稲敷地方広域市町村圏事務組合臨時会 例月出納検査 総務経済常任委員会

*** 6月 ***	
10日	総務経済常任委員会
11日	議会全員懇談会 議会運営委員会
14日	給食運営委員会
23日	第2回定例会開会 総務経済常任委員会
24日	総務経済常任委員会
25日	例月出納検査
28日	総務経済常任委員会
30日	第2回定例会閉会

*** 7月 ***	
7日	稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会 龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会 交通弱者対策に係る打合せ会議
8日	イルミネーション実行委員会
9日	県南町村議会議長会 龍ヶ崎地方塵芥処理組合全員協議会
10日	稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育 委員連絡協議会第1回理事会
12日	龍ヶ崎地方衛生組合臨時会
14日	例月出納検査
19日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会定例会総会 県南町村会総会
20日	竜ヶ崎地区防犯協会理事会・評議員会
24日	稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育 委員連絡協議会第1回研修会

※ほか、新型コロナウイルス感染症
 拡大防止対策により、公務が中止、
 延期もしくは開催規模が縮小され
 ました。

